

小口保冷配送サービスの国際標準化に向けて

2017年10月17日

経済産業省 産業技術環境局 国際標準課

統括基準認証推進官 中野 裕二

提案概要

タイトル：

温度管理保冷配送サービス- 輸送過程での積替えを伴う保冷荷物の陸送に関する要求事項

Indirect, temperature-controlled refrigerated delivery services – Land transport of parcels with intermediate transfer

スコープ：

陸上輸送保冷車両による積替えを伴う保冷配送サービスの提供及び運用のための要求事項を規定しており、保冷配送サービスの提供業者に適用することを意図している。

幹事・議長：日本

投票期間：2017年9月13日～2017年12月6日

提案内容：新PC（Project Committee）の設置。

作成期間：24ヶ月

その他：BSI PAS 1018をベースとすることを想定。

International Organization for Standardization
Organisation internationale de normalisation
Международная организация по стандартизации

Ch. de Blandanmet 8 | CP 401, 1214 Vernier | Geneva, Switzerland | T: +41 22 769 01 11 | central@iso.org | www.iso.org

Form 4: New Work Item Proposal

Circulation date: Click here to enter text. Closing date for voting: Click here to enter text.	Reference number: N/A (to be given by Central Secretariat)
Proposer (e.g. ISO member body or A liaison organization) JISC	ISO/TC N/A/SC N/A <input checked="" type="checkbox"/> Proposal for a new PC
Secretariat JISC	N Click here to enter text.

A proposal for a new work item within the scope of an existing committee shall be submitted to the secretariat of that committee with a copy to the Central Secretariat and, in the case of a subcommittee, a copy to the secretariat of the parent technical committee. Proposals not within the scope of an existing committee shall be submitted to the secretariat of the ISO Technical Management Board.

The proposer of a new work item may be a member body of ISO, the secretariat itself, another technical committee or subcommittee, an organization in liaison, the Technical Management Board or one of the advisory groups, or the Secretary-General.

The proposal will be circulated to the P-members of the technical committee or subcommittee for voting, and to the O-members for information.

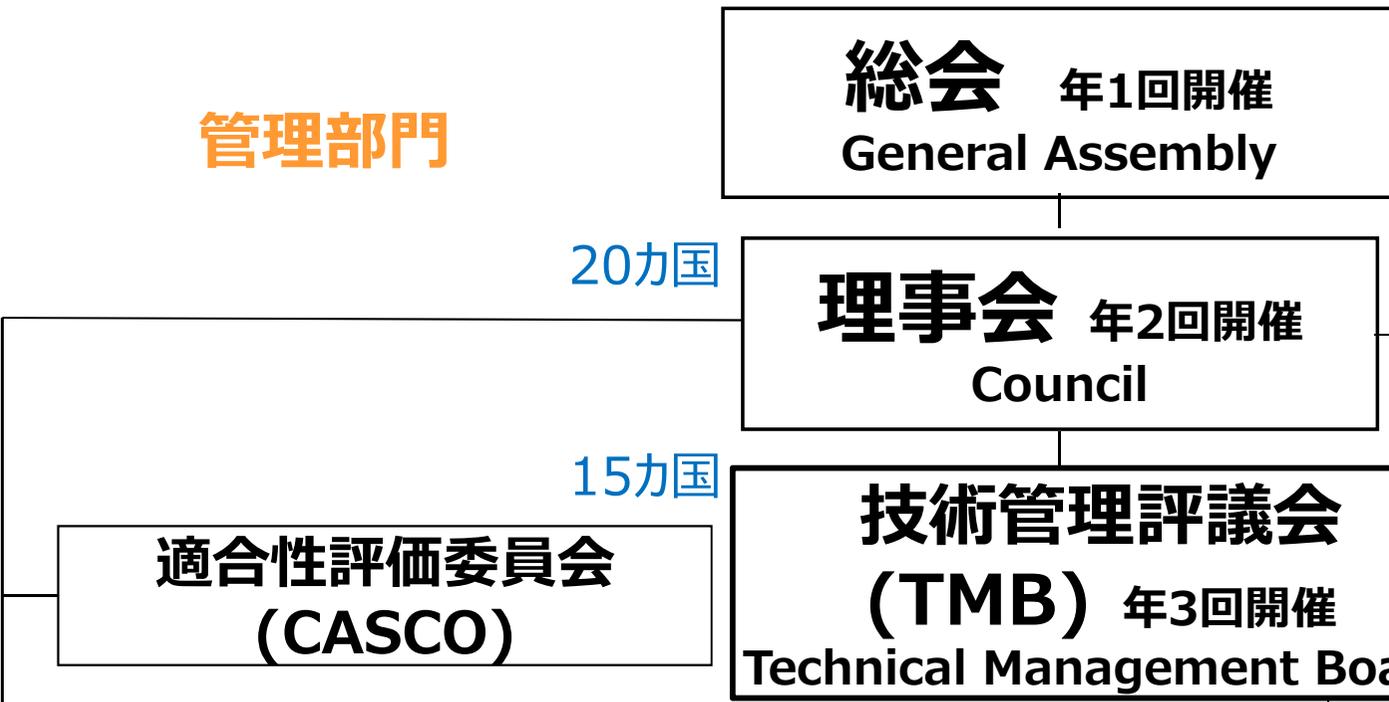
IMPORTANT NOTE: Proposals without adequate justification risk rejection or referral to originator.
Guidelines for proposing and justifying a new work item are contained in [Annex C of the ISO/IEC Directives, Part 1](#).

The proposer has considered the guidance given in the [Annex C](#) during the preparation of the NWIP.



ISOの組織 (各数字は2016年末時点)

管理部門



20カ国

15カ国

•JISCは理事会とTMBの常任メンバーを務める。
•他、米、独、仏、英、中の合計6カ国が常任メンバー

中央事務局 (CS)
Central Secretariat
ジュネーブ
144名の職員

標準物質委員会 (REMCO)

技術部門

247設置

508設置

2674設置

専門委員会(TC)
※プロジェクト委員会(PC)：既存のTCの業務範囲外の個別の規格を作成するために設立される委員会。

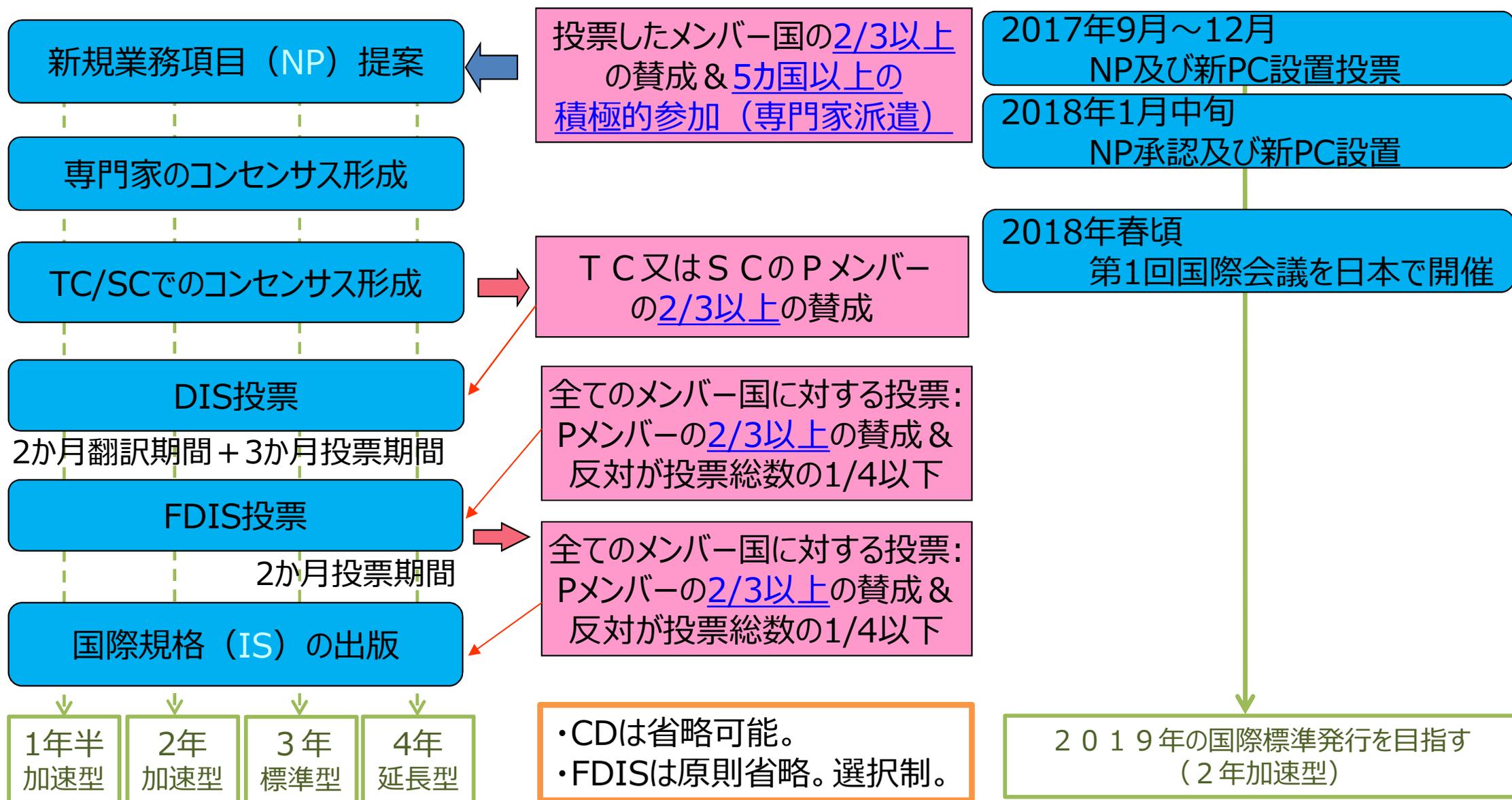
分科委員会(SC)

作業グループ(WG)

ISOにおける一般的な国際規格開発の流れ

- 新規提案は、ISO会員団体、TC/SC幹事国、TMB又はその諮問グループ、ISO事務総長等が可能。

(想定スケジュール)



国際標準化に向けて – 各国との連携に向けた戦略的な取組 –

- 国際標準化に向けた仲間づくりのため、あらゆる**国際ネットワークを積極的に活用**するとともに、必要に応じて、**新たな連携体制を構築**。

<国際ネットワーク（例）>

①ISO総会

- ◆ 年1回ISO全加盟国が参加する最大の会議。
- ◆ 本年9月20-21日にベルリンで開催。バイ会談等を通じて各国に協力を依頼。



④JISC・BSIのMOU

- ◆ サービス分野の標準化における連携に合意。
- ◆ 小口保冷配送サービスの国際標準化に向けた連携を確認。

⑤日EU基準認証WG・JISC-CEN・CENELEC

⑥APEC/SCSC（基準適合性小委員会）

②PASC（太平洋地域標準会議）

- ◆ 本年5月3-5日にバンクーバーで開催された会合においてPASC加盟24カ国に向けて紹介。国際標準化に向けた協力を依頼。

③北東アジア標準協力フォーラム

- ◆ 日中韓3カ国によるWGを設置。
- ◆ 本年7月の会合で具体的な連携について議論。



⑦SC-STRACAP会合（日ASEAN）

ISOとJISCの関係

国際体制 (ISO側)

ISO中央事務局
(ISO/CS)

- ・TMB等の事務局
- ・各TC/SC担当TPM
- ・国際規格の販売
etc.

※TPM: Technical Programme Manager

各TC/SC

- 議長
- 国際幹事
- Pメンバー
- Oメンバー

国内体制 (MB側) = JISC

JISC事務局
(METI基準認証ユニット、JSA)

- ・ISO上層(総会、理事会、TMB等)担当官
- ・各TC/SC, JIS原案の担当官
- ・国際規格、JIS規格等の販売 (JSA)
- ・JSAによる規格開発支援業務

業務委嘱

各TC/SCの国内審議委員会(NMC)

- 国内委員会委員長
- 国内委員会事務局 (= **国内審議団体**)
- 国内委員会委員
- オブザーバ

※NMC: National Mirror Committee

1MBとして対応

対応

ルールブック

- ISO/IEC 専門業務用指針第1部・第2部
(ISO/IEC Directives Part 1, Part2)
- ISO 補足指針 (ISO Supplement)

(一財) 日本規格協会HPに日英対訳版が掲載：
<http://www.jsa.or.jp/default.asp>

- 日本工業標準調査会 (JISC)
ISO/IEC事務処理要領

日本工業標準調査会HPに国内審議団体向け要領を掲載：
<http://www.jisc.go.jp/international/isoiec-ref.html>

(参考) その他「価値的」「包括的」分野における国際標準化の動き

- 近年は、社会システム標準の増加に伴い、価値的基準や、業種をこえた包括的基準に関するISOでのTC提案も増加してきている

最近の「価値的」「包括的」な規格に係るTC設立の例 (※表中赤字部分)

2017年9月末現在

TC	名称	TC	名称
PC277	持続可能な調達	TC298	レアアース
PC278	贈収賄防止マネジメントシステム	TC299	ロボット及びロボティックデバイス
PC279	イノベーションマネジメント	TC300	廃棄物固形燃料
PC280	マネジメントコンサルタンシー	TC301	エネルギーマネジメント及び省エネルギー
TC281	ファインバブル技術	TC302	監査マネジメントシステムの指針
TC282	水の再利用	TC303	消費者保証の指針
PC283	労働安全衛生マネジメントシステム	TC304	ヘルスケアの業務管理
TC285	グリーンな調理用こんろとグリーンな調理の解決策	PC305	持続可能な非下水衛生システム
PC286	協力的なビジネス関係マネジメント	TC306	鋳造機械
PC287	林産製品の流通加工過程の管理	TC307	ブロックチェーン
PC288	教育機関のマネジメントシステム	PC308	物流管理
TC289	ブランド評価	TC309	組織のガバナンス
TC290	オンライン風評	PC310	車輪付き幼児用乗り物
TC291	家庭用ガス調理器具	PC311	脆弱な消費者
TC292	セキュリティ及びレジリエンス	TC312	卓越したサービス
TC293	飼料用機械	投票期間中	社会的責任
PC294	単位当たり価格のガイダンス	投票期間中	包装用機械
PC295	監査データ収集	投票期間中	高齢社会
TC296	竹と籐	投票期間中	小口保冷配送サービス
TC297	廃棄物の収集・輸送及び道路管理並びに関連装置	投票期間中	消費者のプライバシー保護のための製品・サービス設計

労働衛生・労働安全を確保するための一般要求事項を示す規格の開発。

ヘルスケアを行う組織（例：病院）の在り方についての規格開発（ビジネス的な観点も含まれることを想定）。

ブロックチェーン及び電子分散台帳技術を、各種サービスに円滑に活用するための規格開発。

社会の安全及びレジリエンスを強化することを目的としたセキュリティ分野の標準化。

高齢者の生活の質向上のための標準化。（例：認知症、労働力、健康促進と予防、社会的つながり、一般介護者）

経済産業省標準化関連事業の概要

- 経済産業省では、異業種間連携等や先端技術のルール整備が必要な分野等について、必要に応じて試験・データ収集等を行った上で、国際標準原案の開発・提案、開発する国際標準の国際ルールにおける引用や他国の規制・調達基準等への導入、試験・認証基盤構築、又はJIS原案の開発を行う事業を企業・民間団体等に委託をして実施しています。

対象テーマ	<ul style="list-style-type: none">▶ あらゆるモノやサービスをつなぐための異業種間連携等が必要な分野や、先端技術に関するルールの整備に必要となる分野等における製品・システム等に関する国際標準（ISO・IEC）の開発等であって、国が主体的に取り組むべきテーマ▶ 上記分野において国際標準化対応に必要な日本工業規格（JIS）の開発であって、国が主体的に取り組むべきテーマ
委託先	企業・民間団体等
対象経費	試験研究、技術調査、国内対応委員会開催、国際会議出席、国際会議等日本開催、国内試験・認証基盤構築等
事業期間	原則3年以内

<平成30年度事業の実施に向けた準備スケジュール（予定）>

- 平成29年10月頃 標準化テーマ調査（日本工業標準調査会（JISC）ホームページ、省内関係課・関係団体等を通じて）
- 平成30年1～2月頃 実施テーマ決定
- 平成30年2～3月頃 実施者公募・決定

※上記スケジュールは平成29年度事業実績をもとに想定したものであり、事業実施の可否を予断するものではありません。

標準化関連調査のテーマイメージ

- 標準は、フォーラム標準を通じたデファクト化や、強制規格化されることで大きな効力を発揮するため、これらも含めた動向の把握が、戦略策定に有効です。過去の事例を参考として記載しております。

